

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

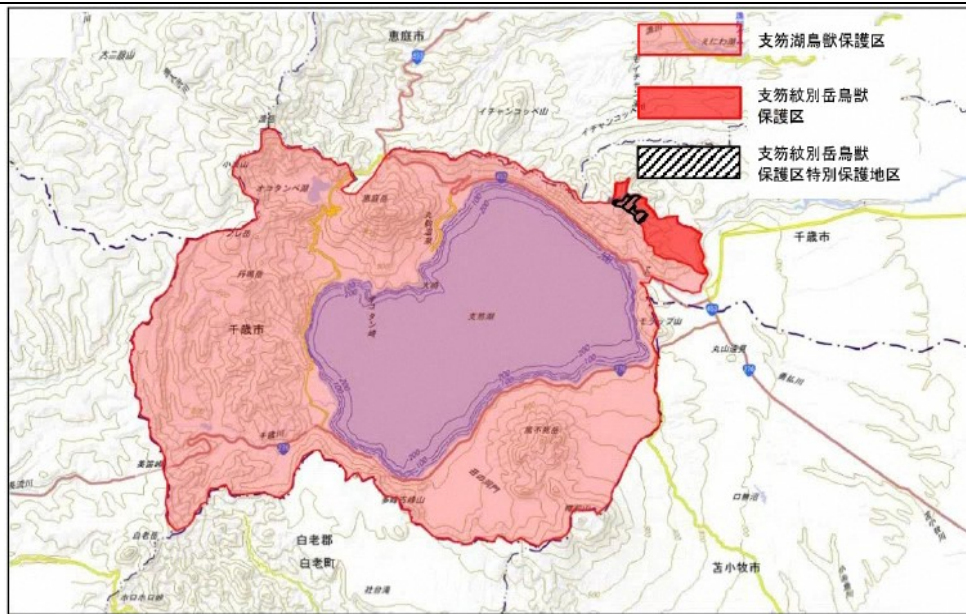
設定する区域は、令和6年1月1日現在における千歳市の行政区域とする。

ただし、次の区域は除外する。

- 本促進区域は自然公園法に規定する国立公園（支笏洞爺国立公園）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（支笏湖鳥獣保護区、支笏紋別岳鳥獣保護区）、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等を含むものであるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

凡例

市街化区域
農用地
国有林
国立公園
自衛隊基地



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本市は、北海道の中南部、石狩平野の南端に位置し、札幌、苫小牧、恵庭、伊達の4市と、由仁、長沼、白老、安平の4町に隣接している。約9万8千人の人口を有し、北海道の空の玄関口である新千歳空港を擁する道央圏の中核都市である。

気候的には、夏季の最高気温は 30～34 度程度、年間の平均気温は 7～8 度程度で、内陸型の冷涼で乾燥した過ごしやすい気候となっており、年間降雪量も札幌市などの地域と比べ半分程度となっている。

自然災害の状況としては、北海道の台風の平均接近数は、過去 30 年の統計によると九州の約半分程度で、落雷も北海道での発生回数は少なく、電気系統に及ぼす影響が少ない地域である。また内陸部であるため津波、塩害の心配もなく、自然災害リスクが小さい地域であるといえる。

②インフラの整備状況

(ア) 上下水道・エネルギー

本市では、環境省の「名水百選」に選定されたナイベツ川湧水を主水源とする上水を供給しており、上下水道を合わせた利用料金は道内都市の中でも安価な水準であるほか、市内の工業団地では、支笏洞爺国立公園から北に広がる山地帯などから流れ込む地下水が利用可能であるなど、豊富で良質・低廉な水資源が存在している。

また、平成 14 年度より、隣接する苫小牧市の勇払地区から天然ガスがパイプラインで供給されているほか、平成 24 年に稼働した石狩 LNG 基地とパイプラインで結ばれており、クリーンで環境にやさしいエネルギーを利用できる基盤が整っている。

(イ) 交通網・物流

本市は年間 2,400 万人を超える乗降客数を誇る新千歳空港があるほか、道央圏の交通の大動脈である一般国道（以下「国道」という）36 号や道央自動車道と道東自動車道の結節点ともなっており、北海道の政治・経済の中心であり人口 195 万人を超える札幌市までは鉄道で 30 分、国際拠点港湾として道外や海外向けの海上輸送の要を担う苫小牧港へは車で約 30 分でアクセスできる。

また、長沼町、南幌町、江別市、当別町、札幌市、石狩市を經由し小樽市に至る高規格道路である道央圏連絡道路（国道 337 号。江別～長沼間整備中）は、千歳市を起点としているなど、「空・陸・海」が一体となった交通ネットワークが形成される交通の要衝である。

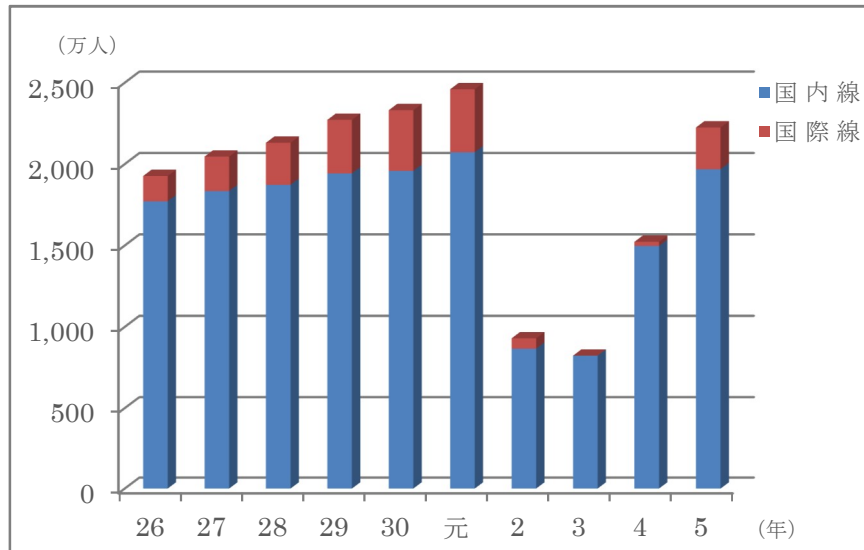


特に、新千歳空港には 3,000m の滑走路が 2 本整備されており、令和 6 年 1 月現在、国内 27 路線、海外 12 路線が就航し、北海道と日本各地、さらには、世界各地を結ぶ拠点として重要な役割を担っている。

令和 5 年における年間乗降客数は国内線・国際線を合わせて 2,225 万人であり、コロナ禍前の令和元年の 2,400 万人超に比べ落ち込んでいるが、これはインバウンド観光客の増加が主要因となり拡大傾向であった国際線の乗降客数が新型コロナウイルス感染症の影響により減少したことが一因である。

現在は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが 5 類に移行したことに伴い、コロナ禍前に比べ国内線はほぼ同水準、国際線は 8 割程度まで回復しており、新千歳空港の需要は依然として高い。

＜新千歳空港における乗降客数の推移＞



※国土交通省「暦年・年度別空港管理状況調書（平成 26 年～令和 5 年）」より作成

(ウ) 産業立地基盤

本市は、昭和 39 年に北海道初の市営工業団地の造成に着手し、現在では 11 カ所の工業団地を配置している。

この工業団地のすべてが、新千歳空港から約 10km 圏内にあり、食品、飲料、電子部品、自動車、機械関連など 286 社の企業が立地している。

また、国家プロジェクトとして最先端ロジック半導体の開発と製造を目指す Rapidus 株式会社（以下「Rapidus 社」という。）が、令和 5 年 2 月に千歳美々ワールドへの立地を表明したことから、同社の事業計画に合わせ、半導体関連企業や物流関連企業による本市への立地検討の動きも活発化しており、将来的に不足が想定される工業団地の新たな造成の検討を要する状況である。

(工業団地位置図)



③産業構造

令和３年経済センサス活動調査から、本市の産業別人口の構成比は、80.88%を第３次産業が占め、次いで第２次産業の17.78%、第１次産業の1.34%となっている。中でも第２次産業である製造業は13.44%であり、第３次産業である公務の23.26%、卸売業・小売業の13.75%に次ぐ人口規模となっており、本市を支える主要な産業となっている。

また、製造業の従業者数の構成比は北海道全体が 7.8%であるのに対し、本市では 13.44%であり、1 事業所当たりの従業者数が多い大規模な工場が多く立地していることも特徴といえる。

加えて、Rapidus 社の最先端ロジック半導体製造工場（IIM）の建設工事が令和 7 年 4 月の試作ライン稼働に向けて進められている状況であり、今後関連産業の集積が進み、製造業の比率がこれまで以上に高まることが想定される。

また、千歳美々ワールドには、平成 10 年に開学した公立千歳科学技術大学が立地しており、幅広い理工学の領域の研究を担う公立大学として、実験・研究・実習を重視したカリキュラムを編成し、実践的で幅広い視野を持つ技術者を養成している。

さらに、当地域は、支笏洞爺国立公園内に位置する支笏地域を有し、我が国を代表するカルデラ湖の一つである支笏湖をはじめとした豊かな自然に恵まれ、さまざまな動植物が生育する地域であり、観光の魅力となる質の高い要素に恵まれた環境にある。

域内には、令和3年7月に世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つである「キウス周堤墓群」や日本最大級の淡水水槽を有する「サケのふるさと千歳水族館」などの観光資源も多く存在し、上記で述べた交通網の利便性と相まって、多くの観光客が来訪する地域でもある。

この豊富な観光資源を生かした各種誘客活動を進めるため「国立公園満喫プロジェクト」などの国の施策等を活用して観光地づくりに取り組んでいる。令和4年度の観光入込客数は、市街地地区及び支笏湖地区を合わせて、約175万人（要覧ちとせ令和4年度版）となっている。

④人口分布の状況

本市の人口は令和6年1月1日現在（住民基本台帳）、97,962人で前年同時期と比較すると、約320人増加している。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行したことにより、落ち込んでいた転入者数は徐々にコロナ禍前の水準に回復しており、平均年齢が44.8歳（令和6年1月1日住民基本台帳）と道内でも若いまちとなっている。また、③の『産業構造』で記載したとおり大規模な工場が多く立地しており、その雇用者が市内居住に結び付いていると考えられ、Rapidus社の立地に伴う関連産業の集積により、生産年齢人口を中心に更なる人口増が期待される。

さらに、周辺には約276万人の人口が集中し、良好な交通ネットワークによって、その労働力の活用や働き方の多様化・柔軟化を尊重する企業の意向に対応できる。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本市の産業のうち、従業者数約 13%、純付加価値額の約 37%を占める製造業は、市内産業の柱の 1 つであり、製造品出荷額は令和 3 年経済センサス-活動調査によると全道 35 市中、苫小牧市、札幌市、室蘭市、釧路市に次ぐ第 5 位である。

また、製造業のうち食料品製造業は、令和 3 年経済センサス-活動調査の食料品製造業付加価値率が全国平均 34.7%であるのに対し、本市では 44.8%と高い水準になっており、稼ぐ産業といえる。

さらに、電子部品・デバイス・電子回路製造業は、北海道内 35 市の中において付加価値額が第 1 位（RESAS 資料 2020 年 付加価値額 市区町村 業種中分類から参照）であるなど、多分野多品目の製品開発にも対応できる基盤が存在する。

今後は、Rapidus 社の立地に伴いサプライチェーンの構築や半導体関連産業の集積が期待でき、当該業種における付加価値額や製造品出荷額は、道内産業を牽引するレベルにまで高まることが予想される。

本市は、豊富で良質な地下水資源や低廉な上下水道などを利用することができ、水資源の質や量が求められる製造事業者にとっては、適した環境である。

平成 10 年に開学した公立千歳科学技術大学は、幅広い理工学の領域の研究を担う公立大学として、実験・研究・実習を重視したカリキュラムを編成し、実践的で広い視野を持つ技術者を養成している。

また、本市は新千歳空港、J R や高速道路、苫小牧港など空・陸・海のネットワークにより交通アクセスの利便性が高く、国際物流を含めた物流の高度化・効率化を促進することができる環境にあることから、物流拠点としての特性をさらに高めることにより他産業への経済的波及効果が期待できる。

さらに、支笏湖をはじめとする域内におけるさまざまな観光資源と新千歳空港をはじめとする交通アクセスの高い利便性を生かすことにより、観光客の増加を誘引し、相乗的に他産業への経済波及効果も期待できる。

これらの特性を活かし、物流関連企業や観光関連産業、食料品製造業の強みを伸ばすとともに、半導体製造業をはじめとしたデジタル関連産業などの成長ものづくり関連分野の更なる付加価値創出を目指し、質の高い雇用創出を狙う。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値額	一百万円	2,100 百万円	

(算定根拠)

物流関連、食料品製造業及び成長ものづくり関連分野（以下「成長ものづくり関連分野等」という。）においては、1 件当たり平均 1.9 億円の付加価値額をもたらす地域経済牽引事業を 7 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域内で 1.451 倍の波及効果をもたらし、促進区域で約 19.3 億円の付加価値を創出することを目指す。

また、観光関連分野においては、1.2 億円の付加価値額をもたらす地域経済牽引事業を 1 件創出し、地域経済牽引事業が促進区域内で 1.393 倍の波及効果をもたらし、促進区域で約 1.7 億円の付加価値を創出することを目指す。

※「北海道千歳市基本計画」における現状の値は、各承認地域経済牽引事業計画が新型コロナウイルス感染症等の影響を受けたことにより目標値との比較において不適當であるため、記載しない。

なお、5（１）の分野ごとに目指す

付加価値創出額及び新規事業件数は以下のとおりとする。

- ① 千歳地域の千歳空港等のインフラを活用した食料品製造業関連分野
付加価値創出額 2.75 億円
新規事業件数 1 件
- ② 千歳地域の千歳空港等のインフラを活用したデジタル関連産業
付加価値創出額 5.5 億円
新規事業件数 2 件
- ③ 千歳地域の公立千歳科学技術大学の人材を活用したデジタル関連産業
付加価値創出額 2.75 億円
新規事業件数 1 件
- ④ 千歳地域のデジタル関連産業等の集積を活用した成長ものづくり関連分野
付加価値創出額 5.5 億円
新規事業件数 2 件
- ⑤ 千歳地域の千歳空港等のインフラを活用した物流関連分野
付加価値創出額 2.75 億円
新規事業件数 1 件
- ⑥ 千歳地域の千歳空港等のインフラ及び観光地域資源等を活用した観光関連分野
付加価値創出額 1.7 億円
新規事業件数 1 件

また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数、新規雇用者数を設定する。

【任意記載のK P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額			
成長ものづくり関連分野等	一百万円	190 百万円	
観光関連分野	一百万円	120 百万円	
地域経済牽引事業の新規事業件数			
成長ものづくり関連分野等	一件	7 件	
観光関連分野	一件	1 件	
地域経済牽引事業の新規雇用者数			
成長ものづくり関連分野等	一人	175 人	
観光関連分野	一人	5 人	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が4,611 万円（北海道の1 事業所あたり（全産業）平均付加価値額（令和3 年 経済センサスー活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ・促進区域に所在する事業者の売上げが、開始年度比で成長ものづくり関連分野等については13.9%、観光関連分野については11.9%増加すること
- ・促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で成長ものづくり関連分野等については13.9%、観光関連分野については11.9%増加すること
- ・促進区域に所在する雇用者数が開始年度比で成長ものづくり関連分野等については25 人以上、観光関連分野については5 人以上増加すること

なお、（２）（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

本計画では設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 千歳地域の新千歳空港等のインフラを活用した食料品製造業関連分野
- ② 千歳地域の新千歳空港等のインフラを活用したデジタル関連産業
- ③ 千歳地域の公立千歳科学技術大学の人材を活用したデジタル関連産業
- ④ 千歳地域のデジタル関連産業等の集積を活用した成長ものづくり関連分野
- ⑤ 千歳地域の新千歳空港等のインフラを活用した物流関連分野
- ⑥ 千歳地域の新千歳空港等のインフラ及び観光地域資源等を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

- ① 千歳地域の新千歳空港等のインフラを活用した食料品製造業関連分野

新千歳空港には3,000mの滑走路が2本整備されており、令和6年1月現在、国内27路線、海外12路線が就航し、北海道と日本各地、さらには、世界各地を結ぶ拠点として重要な役割を担っている。

(新千歳空港の国内線就航数：1日あたりの往復便数)

路線	便数	路線	便数	路線	便数	路線	便数
羽田	55	釧路	3	秋田	2	茨城	2
成田	24	女満別	6	仙台	18	静岡	3
伊丹	14	稚内	2	福島	1	岡山	1
関西	17	根室中標津	3	新潟	4	広島	2
神戸	6	青森	5	富山	1	福岡	6
中部	12	いわて花巻	2	信州まつもと	2	那覇	1
函館	2	山形	1	小松	1		

※「北海道エアポート(株)新千歳ターミナルビルHP」より作成

(令和6年1月現在)

(新千歳空港の国際線就航数：往復)

路線	便数	路線	便数	路線	便数
ソウル	週 59 便	上海	週 14 便	杭州	週 2 便
大邱	週 4 便	天津	週 2 便	バンコク	毎日 2 便
釜山	毎日 2 便	香港	週 17 便	クアラルンプール	週 4 便
北京	週 4 便	台北	毎日 6 便	シンガポール	週 4 便

※コロナ禍前については、国際線は最大で 25 路線が開設されていた。

※「北海道エアポート(株)新千歳ターミナルビル HP」より作成 (令和 6 年 1 月現在)

新千歳空港は国内の他空港と比べ、国際航空貨物の通関時間が短く、通関手続きのスピード化が図られているほか、国内の主要空港を結ぶ航空便数も充実していることから、このような特性を活かし、新千歳空港で通関手続きを済ませ、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港などを経由して輸出する品目も多い。

このほか、道央自動車道と道東自動車道の結節点であることや、千歳市が道央圏連絡道路の起点であることなど充実した道路網もインフラ面における優位性の一つである。

特に、道央自動車道においては、平成 25 年に開通した新千歳空港インターチェンジにより、空港直結の新ルートとして、道内各地から空港にアクセスする定時性が向上し、空港利用者の利便性のみならず、物流面における効果も高まり、北海道経済の発展にも寄与している。

また、30km 圏内に J R 札幌貨物ターミナルがあり、道内へ 34 本、道外へ 125 本の貨物を運行しており、特に東京・名古屋・大阪へのコンテナ列車は、翌日配送システムが確立されている。

加えて、令和元年には新千歳空港の年間乗降客数は、国内線・国際線を合わせて 2,400 万人を超え、東京国際空港、成田国際空港、関西国際空港、福岡空港に次ぎ 5 番目となった。

その後、コロナ禍の影響で一時落ち込んだものの、令和 5 年では 2,225 万人となっており、コロナ禍前と比較して、国内線はほぼ同水準、国際線は 8 割程度まで回復しており、需要は依然として高い。利用者数の回復状況から、旅行者のニーズの高さがうかがえ、新千歳空港利用者の土産品需要等も期待できる。

さらに、本市は、環境省の「名水百選」に選定された湧水を主水源とする上水を供給しており、上下水道を合わせた利用料金(月 10,000 m³使用の場合)が道内都市の中で最も低廉であるほか、市内の工業団地では豊富で良質な地下水の利用が可能であり、水資源を大量に使用する食料品製造業にとっては大きなメリットとなる。

以上の地域特性を踏まえ、本市はこうしたインフラの優位性を活用して北海道産原材料を活かした食品を製造して国内外市場へ流通させるためには最適の地であり、この特

性を活かして、地域事業者の売上・付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

② 千歳地域の新千歳空港等のインフラを活用したデジタル関連産業

本市では、上記①で示したとおり、インフラの優位性が大きい。

また、本地域の製造業のうち、特にデジタル関連産業（電子部品・デバイス・電子回路製造業）は、北海道内 35 市の中で付加価値額が第 1 位（RESAS 資料 2020 年 付加価値額 市区町村 業種中分類から参照）であり、千歳臨空工業団地に株式会社デンソー北海道やミツミ電機株式会社、千歳市第 2 工業団地にパナソニックインダストリー株式会社、千歳美々ワールドにセイコーエプソン株式会社など、市内に 12 社が立地しており、多分野多品目の製品開発にも対応できる基盤が存在する。

加えて、最先端ロジック半導体の開発と製造を目指す Rapidus 社が立地したことにより、今後は市内におけるサプライチェーンの構築や、半導体関連産業の集積が進むことが想定され、航空輸送を活用した海外企業への製品出荷や外資系企業の進出など、国際的な取引の更なる活性化が見込まれる。

企業名	企業名
株式会社デンソー北海道	パナソニックインダストリー株式会社
ミツミ電機株式会社	セイコーエプソン株式会社
株式会社 S U M C O	多治見無線電機株式会社
株式会社フルヤ金属	株式会社 F J コンポジット
日本電波工業株式会社	株式会社メデック
株式会社アルファテック	Rapidus 株式会社

本市としても、立地促進助成金等の優遇措置や細やかなサポート体制により、企業誘致を積極的に推進している。

以上を踏まえ、デジタル関連製品の製造においては、国内外へ迅速に流通させるための最適の地といえ、これら特性を活かすとともに、市では高度技術産業の集積にも取り組んでおり、付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

③ 千歳地域の公立千歳科学技術大学の人材を活用したデジタル関連産業

平成 10 年に開学した公立千歳科学技術大学は、平成 27 年度から基礎研究の基盤となる物理学や化学などの「理学」とそれらを応用する電子工学や情報技術などの「工学」を横断的に学べる理工学部を設置している。教育研究面では、素材、医療、食品、環境及び電気電子、情報通信、ロボット技術並びに情報システム、情報通信ネットワーク、情報処理・サービス等の情報分野など、幅広い領域を研究するとともに、実社会で活躍できる実践的なカリキュラムを編成することで、産業界のニーズに応じた人材を育成している。

同大学及び大学院の教員は、これまで国の大型プロジェクトの申請・実施（例：令和 2 年度「経済産業省戦略的基盤技術高度化支援事業」）や民間企業との積極的な共同研究の推進に取り組んでおり、高度な研究拠点として地域の産業発展に貢献している。

また、北海道半導体人材育成推進協議会の構成員として、半導体人材の育成に向けたカリキュラムの導入についても検討を進めている。

（千歳科学技術大学外観）

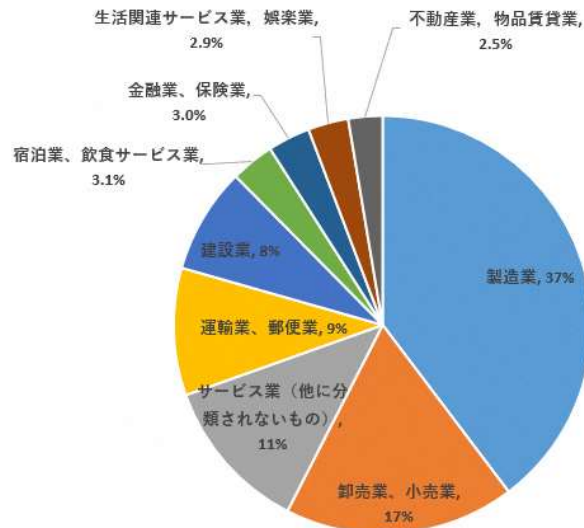


以上を踏まえ、本市は、これらの地域特性の優位性を十分に活用して、デジタル関連製品の製造においては、国内外へ迅速に流通させるための最適の地といえ、これら特性を活かすとともに、市では高度技術産業の集積にも取り組んでおり、付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

④ 千歳地域のデジタル関連産業等の集積を活用した成長ものづくり関連分野

本市では、上記①で示したとおり、インフラの優位性が高く、286 社の企業が立地しており、そのうち製造業については、事業所数が全事業所数の 32.5%を占める 93 社となっている。令和 3 年経済センサス-活動調査によると、本市の製造業における製造品出荷額は 2,327 億 1,419 万円であり、全道 35 市中、苫小牧市、札幌市、室蘭市、釧路市に次ぐ第 5 位となっている。さらに、産業別の純付加価値額においても全産業 1,440 百万円のうち、製造業の割合が最も高く 530 百万円（約 37%）となっており、本市の産業の柱であるといえる。

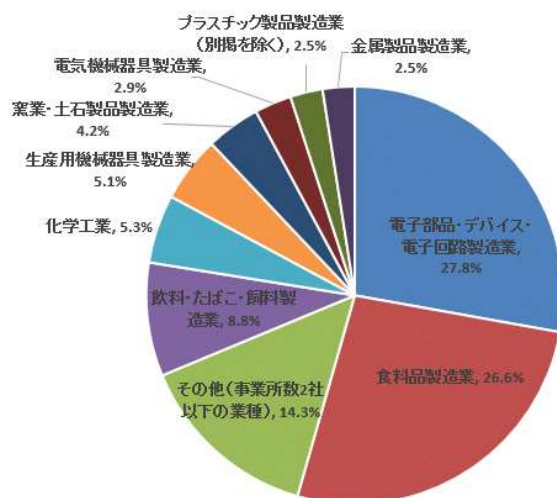
＜本市の産業別純付加価値額の割合＞



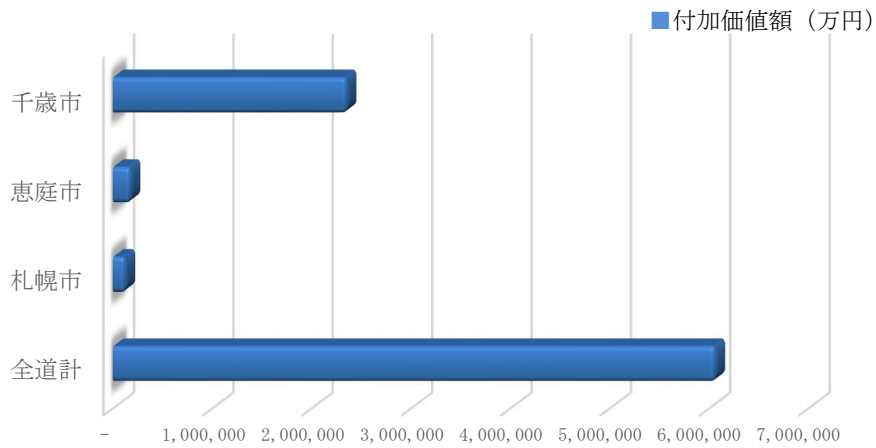
本市の製造業における付加価値額のうち、電子部品・デバイス・電子回路製造業の付加価値額が 27.8%、食料品製造業が 26.6%と、両業種で 54.4%を占める主力業種となっている。

また、北海道内 35 市の中で付加価値額が（令和 3 年経済センサス-活動調査から参照）電子部品・デバイス・電子回路製造業は第 1 位、生産用機械器具製造業は札幌市に次ぐ第 2 位、食料品製造業は札幌市、函館市、小樽市、旭川市に次ぐ第 5 位となっており、他地域に比べて優位性の高い分野となっている。

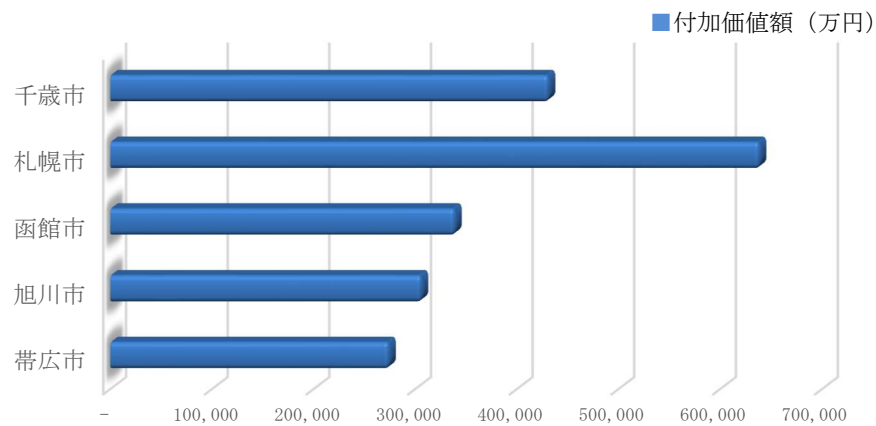
＜本市の製造業における付加価値額の割合＞



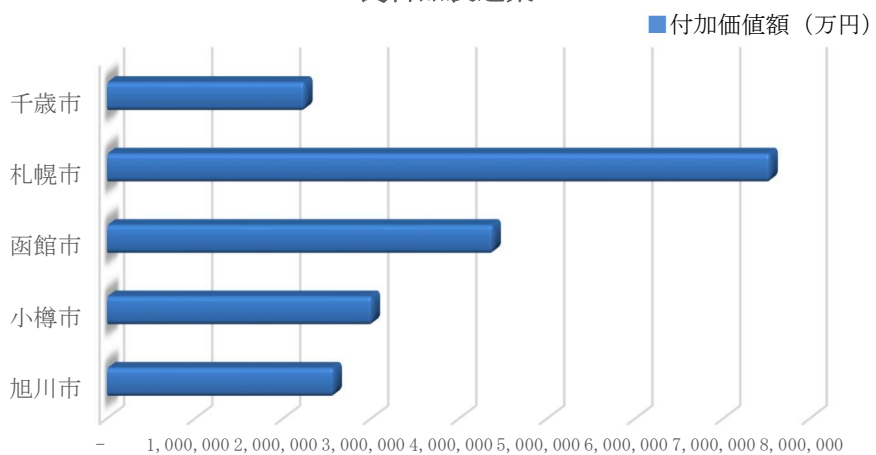
電子部品・デバイス・電子回路製造業



生産用機械器具製造業



食料品製造業



本市では 11 の工業団地を整備しており、これら工業団地には 286 社の企業が集積している。うち、ものづくり企業は、69 社、24%を占めている。

＜千歳市の工業団地と立地企業数＞※括弧内はものづくり企業

- ・千歳臨空工業団地：83 社（27 社）
- ・千歳サイエンスパーク：4 社（1 社）
- ・千歳市根志越業務団地：11 社（0 社）
- ・千歳流通業務団地：36 社（2 社）
- ・千歳美々ワールド：14 社（2 社）
- ・千歳市第 1 工業団地：24 社（9 社）
- ・千歳市第 2 工業団地：16 社（8 社）
- ・千歳第 3 工業団地：45 社（16 社）
- ・千歳市第 4 工業団地：32 社（1 社）
- ・新千歳空港ロジスティクスセンター：3 社（0 社）
- ・千歳オフィス・アルカディア：18 社（3 社）

本市に立地するものづくり企業の中には、次世代半導体用放熱材を開発し平成 27 年に経済産業省の「第 6 回日本ものづくり日本大賞」の特別賞を受賞した企業や、紙素材の国産摩擦材の開発により AT 車クラッチディスクに革新をもたらし世界市場の 4 割のシェアを誇っているニッチトップ企業などの優れた技術をもつ企業も存在し、独創的で高付加価値な製品を製造している。

加えて、Rapidus 社は、欧米企業の協力も得ながら、2nm クラスの最先端ロジック半導体の開発と製造を目指しており、AI などの先端産業における活用が期待されている。

将来的には、これらの最先端技術の集積により、新たな最先端デジタル技術の開発研究や当該技術等の実装に向けた実証実験のほか、実装先としての自動運転、IoT、AI、ビッグデータを活用した第 4 次産業革命関連、最先端半導体を活用した高速のデータセンター、ロボット介護機器開発や健康管理サポートサービスなどのヘルスケア、専門職の専修学校整備などの教育サービス等、更に広範囲にわたる分野の集積につながる事が想定される。

本市ではこれら成長ものづくり関連分野の集積促進を図るため、千歳市工業等振興条例に基づき、工場等施設の新規設置や増設する企業に対し補助金を交付するなどの支援を行っている。

以上を踏まえ、今後更に拡大が想定されるデジタル関連産業の集積を生かして、成長ものづくり分野等の付加価値額の増加、雇用の拡大につなげていく。

⑤ 千歳地域の新千歳空港等のインフラを活用した物流関連分野

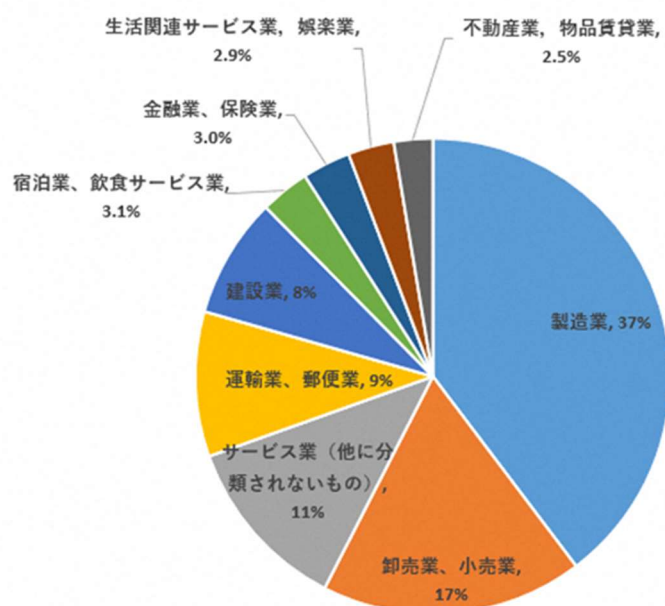
本市は、上記①で示したとおり、地域特性として「空・陸・海」のいずれにおいても非常に良好な交通・輸送インフラが整備されている。本市のこうした立地条件を活かし、北海道物流の要衝として多くの物流関連企業が立地している。

＜本市に立地する主な物流関連企業＞

企業名	企業名
鴻池運輸株式会社	タイヨウ株式会社
株式会社エスワイプロモーション	苫小牧埠頭株式会社
佐川急便株式会社	北海道北港運輸株式会社
株式会社シズナイロゴス	ヤマト運輸株式会社
大虎運輸株式会社	国際空輸株式会社
株式会社トランシス	旭川通運株式会社
札幌空輸株式会社	株式会社トランスウェブ
グリーンロジスティクス株式会社	日本通運株式会社
三好梱包商事有限公司	東札幌日通輸送株式会社

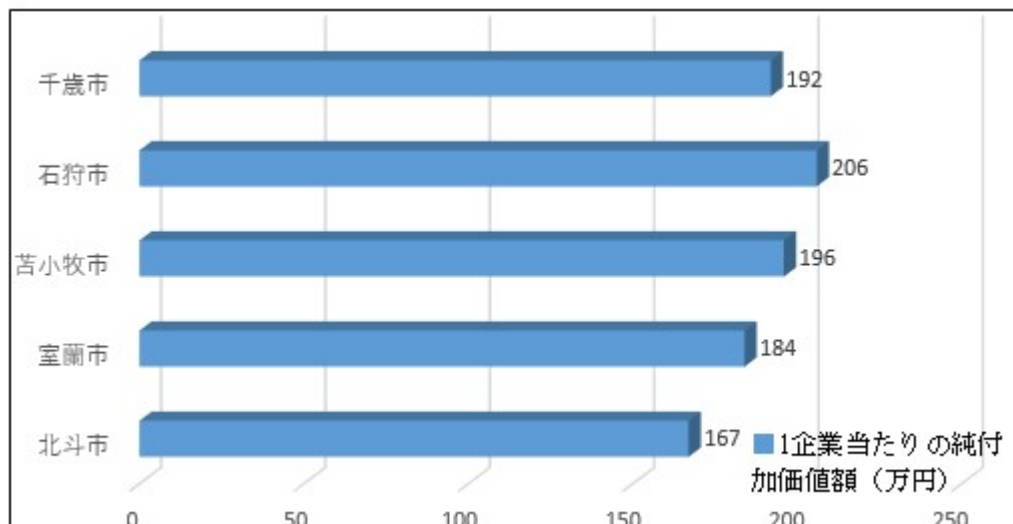
また、産業別における純付加価値額（令和3年経済センサス-活動調査）においても全産業 144,019 百万円のうち、運輸業・郵便業は 13,165 百万円（約 9%）となっており、本市の重要な産業の1つであるといえる。

＜本市の産業別純付加価値額の割合＞



加えて、本市の運輸業・郵便業の1企業あたりの純付加価値額は192百万円であり、北海道内35市の中で3位（1位石狩市/206百万円、2位苫小牧市/196百万円）となっていることから、本市の物流関連分野は他地域と比較しても強みのある分野といえる。

<運輸業、郵便業の1企業あたりの純付加価値額>

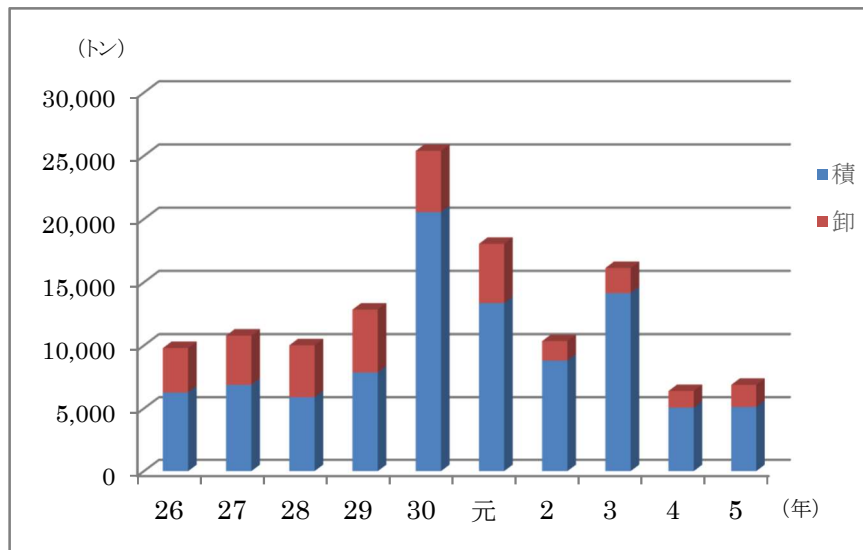


※「令和3年経済センサス-活動調査-企業に関する集計」より作成

新千歳空港は日本の国際空港として欧米に最も近い場所に位置しており、東南アジアと欧米を結ぶ中継基地として距離的に優位な条件を備えている。乗降客数は拡大傾向にあり、発着枠の拡大や一部外国航空会社の乗入制限の緩和により、今後も増加が見込まれている。貨物取扱量は、国内線についてはほぼ横ばいで推移しているものの、国際線については、航空路線の就航が急増し、航空旅客便による貨物輸送網も格段に充実してきている。国際航空貨物の取扱量は農水産物が多くを占めている状況である。

また、新千歳空港は国内初の24時間運用空港であり、離着陸の時間的な制約がないため、航空会社の様々なニーズに応えることが可能であるほか、令和6年には、貨物専用機が導入され、輸送力の更なる強化が期待できる。

＜新千歳空港における国際航空貨物取扱量の推移＞



※国土交通省「暦年・年度別空港管理状況調書（平成 26 年～令和 5 年）」より作成

平成 30 年 3 月に北海道が策定した「北海道航空ネットワークビジョン」においては、海外・道外へ向けた航空貨物輸送の拡大を目指し、輸出拡大に向けた国際路線誘致、生鮮食品など高付加価値商品の輸出拡大、道外地域から新千歳空港経由での輸出の推進などを挙げていることから、より一層空港の機能強化とともに物流機能の強化が求められる。

また、本市では、新千歳空港インターチェンジに隣接する立地環境を活かし「物流拠点機能」「空港補完機能」を集積するため工業団地「新千歳空港ロジスティクスセンター」の分譲が行われており、今後、物流拠点として拡大する可能性のある大規模用地を有している。

市内に立地している企業においても、半導体部品などの製品や緊急を要する機械部品等の輸送について、航空貨物を利用しており、加えて、Rapidus 社の立地に伴い、同社の近傍又は主要幹線道路周辺において半導体製造に係る素材や薬品、製造装置の保守部品などのストックに係る物流施設の需要が更に高まっていることから、他産業への経済的波及効果が期待できる。

このため、本市では物流関連企業の取組を後押しするため、千歳市工業等振興条例に基づき、物流施設等の新規設置や増設する企業に対し補助金を交付するなどの支援を行っているほか、一部工業団地における建蔽率の緩和などについて手続を進めている。

以上を踏まえ、本市の新千歳空港等のインフラを生かした物流関連企業の強みを伸ばすことにより、他産業への経済的波及効果をもたらしていくなど、地域経済の好循環をもたらしていく。

⑥ 千歳地域の新千歳空港等のインフラ及び観光地域資源等を活用した観光関連分野

本市は、上記①で示したとおり、地域特性として、北海道の空の玄関口となる新千歳空港を擁し、また、道央自動車道と道東自動車道の結節点となっており、国際拠点港湾の苫小牧港に近接するなど、「空・陸・海」が一体となった非常に良好な交通インフラが整備されている。

また、支笏洞爺国立公園である支笏湖や風不死岳、恵庭岳、樽前山などの山々に囲まれ、恵まれた自然環境を有する支笏湖地区は、泉質の良好な支笏湖温泉、自然豊かなフィールドを有するキャンプ場、カヌー・ダイビング・登山などのさまざまなアクティビティ、地域の特産としてブランド化に取り組んでいる「支笏湖チップ」（支笏湖産ヒメマス）など、豊富な観光資源がある。

さらに、市街地地区においては、令和 3 年 7 月に世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つである「キウス周堤墓群」や、日本最大級の淡水水槽を有し、サケの仲間や北海道の淡水魚を中心にさまざまな淡水生物を展示するとともに、千歳川の中を直接見られる観察窓を有する「サケのふるさと千歳水族館」、水力だけで回転する全国的にも希少な捕魚車である「インディアン水車」、多くの食料品製造業による工場見学等の体験施設、市内の 6 か所を含め近郊に開設されている多くのゴルフ場など、多様な観光資源が存在している。

市内にはホテル・旅館等が多く立地しており、交通インフラの充実と相まって、観光客の往来にも利便性が高い地域となっている。

<市内の宿泊施設>

地区	施設数	客室数	収容人員
市街地・周辺地区	29	2,838 室	5,228 人
支 笏 湖 地 区	9	216 室	773 人

(令和 5 年 4 月現在 千歳市調べ)

令和元年度終盤以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国内外からの観光客数が大きく減少し、観光施設の入込は厳しい状況が続いたものの、令和 5 年 10 月には訪日外国人数がコロナ禍前の同時期を超えるなど新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが 5 類に移行したことに伴い、国内外からの旅行者は急速に回復しつつある。

<市内観光入込客数の推移>

年度	観光客入込数（千人）			左の内訳		宿泊客延べ数 （千人泊）
	計	道外	道内	日帰り客数	宿泊客数	
元	4,542.5	1,309.8	3,232.7	4,248.3	294.2	351.7
2	1,410.1	467.3	942.8	1,240.9	169.2	204.5
3	1,248.7	367.7	881.0	1,075.1	173.6	216.1
4	1,745.8	528.4	1,217.4	1,476.3	269.5	330.7

(出典：要覧ちとせ令和 4・5 年度版)

一方で、ポストコロナの新たな旅行形態として、欧米の富裕層を中心に人気の「アドベンチャーツーリズム」（アクティビティ、自然、文化体験の３要素のうち、２つ以上で構成される旅行）が注目を集めるなど、コロナ禍を経て観光客のニーズには変化が見られ、新たなニーズに応じた受入環境の整備や観光地としての魅力向上によって、国内客をはじめとする観光客数の回復を図るとともに、インバウンド観光客を含めたさらなる展開に繋げていくことが必要とされている。

このことを踏まえ、当地域の新千歳空港をはじめとする交通インフラと支笏湖をはじめとする多様な観光資源等を最大限活用し、地域内への観光客数の回復・増加を図ることにより、観光関連事業者の稼ぐ力を向上させ、付加価値額の増加と雇用の拡大につなげていくとともに、他産業への経済的波及効果をもたらし、地域経済の好循環を促していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（１）総論

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載の千歳市の様々な特性を生かして、各種分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズを把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。特に、事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用等を図りながら本区域の強みを高めていく。

（２）制度の整備に関する事項

①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例

北海道では、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の課税免除措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税について、課税免除を行っている。

②千歳市工業等振興条例の整備・施行による支援

市内に工場等施設の新設・増設等が実施されるよう、一定の要件を満たす者に対し、助成を行う。

③地域企業販路開拓支援事業

地域を支える中小企業者の国内外への販路開拓を支援するため、一定の要件を満たす者に対し、助成を行う。

④北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の対象地域とし、工場、事業場等の施設の新設または増設に対し助成を行う。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①市内立地企業の事業内容及び製品のデータ公開

立地企業の事業内容・製品等の特長やアピールポイント等に関する情報を収集し、取りまとめるとともに、インターネットによる公開を進める。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課内及び千歳市産業振興部産業支援室企業振興課内に設置された相談窓口を通じ、事業者の抱える課題解決に取り組む。

また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、庁内関係部局と連携して対応していくものとする。

②工業団体等との意見交換

立地企業で構成する工業団体等と定期的な意見交換等を行い、事業者のニーズ把握や事業環境整備に関する提案等に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①立地企業フォローアップ事業の展開

立地企業への定期的な訪問活動やアンケート調査などにより、立地企業の現状やニーズの把握に努め、企業にとって有益な対応を実施・検討する。

②賃上げ促進支援

北海道及び北海道経済産業局が主催する官民会議「北海道パートナーシップ構築宣言普及促進会議」の構成機関が連携し、同宣言の普及・促進に取り組み、適正な価格転嫁による中小企業の賃上げを推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度 (初年度)	令和7～令和9年度	令和10年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①特定地域等における道税の課税の特例に関する条例	運用	運用	運用

②千歳市工業等振興条例の整備・施行による支援	運用	運用	運用
③地域企業販路開拓支援事業	募集・運用	募集・運用	募集・運用
④北海道産業振興条例に基づく助成措置	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①市内立地企業の事業内容及び製品データ公開	運用・データ 時点修正	運用・データ 時点修正	運用・データ 時点修正
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	運用	運用	運用
②工業団体等との意見交換	運用	運用	運用
【その他】			
①立地企業フォローアップ事業の展開	運用	運用	運用
②賃上げ促進支援	随時実施	随時実施	随時実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の促進に当たっては、地域の大学として人材育成・研究開発を図る公立千歳科学技術大学、産業支援施設を管理・運営する株式会社千歳国際ビジネス交流センター、企業間交流を進める千歳商工会議所などと連携して、支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、これらの関係機関と市で構成する千歳市企業誘致推進協議会において、各種支援の展開に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公立千歳科学技術大学

理工学部を設置する公立千歳科学技術大学は、実社会で活躍できる実践的なカリキュラムを編成することで、産業界のニーズに応じた人材を育成している。

研究面では、素材、医療、食品、環境及び電気電子、情報通信、ロボット技術、並び

に情報システム、情報通信ネットワーク、情報処理・サービス等の情報分野など、幅広い領域を取り扱っている。

このような教育研究を行っている同大学では、文部科学省の採択を受け、令和３年度から開始したマテリアル先端リサーチインフラ「マテリアル DX プラットフォーム」により、最先端の研究設備の活用や他の事業実施機関と連携した次世代バイオマテリアルの研究開発に貢献し、施設利用、共同研究、技術代行、技術相談などの支援を行う。

②株式会社千歳国際ビジネス交流センター、千歳商工会議所

人材養成等に関する研修をするとともに、地場企業との交流・連携、企業間の交流・連携を促進するため、相互交流の機会の設定・強化を図り、新たなビジネス創出を支援する。

③公益財団法人 道央産業振興財団

道央産業振興財団は、千歳市・苫小牧市・恵庭市・安平町の３市１町を圏域市町と定め、地理的条件を生かし、先端的な技術開発を中心とする産業の育成や、資源の有効活用による産業振興を目標としており、ものづくり基盤技術の高度化に資する人材を育成するための研修会や、製造業等を営む企業者の市場拡大及び販路開拓等の機会を確保するための支援を行う。

④一般社団法人 千歳観光連盟

千歳観光連盟は、千歳市・苫小牧市・恵庭市・長沼町・由仁町・安平町のエリアにおける地域連携DMOとして活動するとともに、本市における観光振興を担う団体である。市と連携した観光振興事業のほか、支笏湖チップのブランド化の促進事業や観光客の周遊促進事業などに取り組み、観光客の誘客と観光事業者等への事業支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないように配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域経済牽引事業の活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。特に、支笏洞爺国立公園などの環境保全上重要な地域において、当該事業を行う場合には、公園計画等との整合を図ることなどを通じて、自然環境の保全に十分な配慮を行う。

大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、本市は、千歳市の美しい自然環境を後世に繋げるため、令和４年２月７日に「千歳市ゼロカーボンシティ宣言」を表明していることから、積極的な情報提供を実施すると

ともに、廃棄物の排出抑制・リサイクルの積極的な推進や再生可能エネルギーの利活用など、市民と事業者、行政が一体となって地域におけるカーボンニュートラルの推進を図る。

なお、支笏洞爺国立公園支笏湖地区は国立公園でも希少な電力ゼロカーボン地域であり、スノーモビルの乗入れ規制や動力船の乗入れ禁止など、地域の主体的な活動が評価され、令和4年3月29日に、環境省より全国で6番目となる「ゼロカーボンパーク」に登録されており、同地域などの環境保全上重要な地域において地域経済牽引事業計画を承認する際には、事前に環境省北海道地方環境事務所（または北海道自然環境保全部局）と調整を図り、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮する。

（２）安全な住民生活の保全

地域の安全と平穩の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入する箇所や交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めている。

（３）その他

P D C A体制の整備等

毎年５月に千歳市企業誘致推進協議会を開催し、本計画と承認地域経済牽引事業計画の実施状況を取りまとめ、効果の検証及び見直しを行う。

９ 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では土地利用の調整を行わない。

１０ 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「北海道千歳市基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。